

(3) その他の支援

資金繰り対策を通じた中小企業の経営安定化

19年末からの原油・原材料価格の高騰によるコスト増に加え、20年秋以降の世界経済の減速に伴う輸出の減少や我が国経済の景気後退の影響により、売上の減少、競争の激化、収益の圧迫など、中小企業を取り巻く状況は一段と厳しさを増しており、景気が回復しない中で、中小企業の資金繰りは悪化し、厳しい状況が続いている。

こうした状況を踏まえ、国においては、信用保証協会の緊急保証制度の創設や政府系金融機関のセーフティネット貸付の拡充などの中小企業の資金繰り対策を講じ、県においても、緊急保証制度に対応する「緊急経済対策特別支援資金(旧:原油価格高騰等・経済変動対策資金)」の利用が急増し、20年度は、2度にわたる補正予算の計上等により、中小企業振興資金の融資実績は約738億円に達するなど、中小企業の資金繰り円滑化に寄与している。

また、中小企業の特성에応じた融資審査や、貸付条件の緩和や借換え等の柔軟な対応など、中小企業金融の円滑化を民間金融機関に対して要請するとともに、中小企業を取り巻く金融環境の実態を把握するため、金融庁、中小企業庁と連携し、金融機関や商工団体、中小企業との意見交換会を実施している。

【方針】

こうした状況の下で、成長の道筋を見いだしていくためには、急激な環境変化による痛みの緩和への対応を図るとともに、構造変化に適応できるよう中小企業の体質を強化することが必要である。

中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい現状にあり、今後とも、緊急保証制度やセーフティネット貸付などのセーフティネット金融を着実に実施することにより、資金繰りに困難を来たす中小企業に対する支援を行っていく。

また、経済情勢の変化に対応して、中小企業の新たな資金ニーズを的確に捉えるとともに、創業や新事業進出等への挑戦、事業再生、事業に失敗した者の再挑戦など、資本過少や高リスク等により資金調達が困難な中小企業に対する円滑な資金供給を支援し、意欲と能力のある中小企業が、技術力や事業の将来性等に応じて融資を受けられる環境を整備していく。

さらに、不動産担保や保証に過度に依存しない融資を推進するため、在庫や売掛債権などを担保にした保証・融資、手形の減少等に対応した売掛債権の早期現金化、資金需要が生じた際の迅速な資金調達を可能にする予約保証制度など、多様な金融手法の推進に取り組む。

なお、「中小企業等金融円滑化法」の制定を踏まえ、民間金融機関における

貸出条件の変更や旧債の借換え等を促進するとともに、中小企業の特성에応じた融資審査など、中小企業金融の円滑化を働き掛けていく。

(ア) セーフティネット金融の充実強化

急激な経営環境の変化等により資金繰りに苦しむ中小企業が、倒産を回避し、未曾有の経済危機を乗り切ることができるよう、緊急かつ当面の対策として、セーフティネット金融の充実強化を図り、資金繰り支援に万全を期す。

また、金融機関や商工団体との意見交換等を通じて、中小企業金融のきめ細かい実態把握を行うとともに、「中小企業等金融円滑化法」に基づく貸付条件の変更や旧債の借換え等の対応が積極的に行われるよう、中小企業金融の円滑化を民間金融機関に対して要請する。

(イ) 成長発展に挑戦する中小企業への支援

経済情勢の変化の背景にある構造的変化に適応し、企業の体質強化を図るため、中小企業と農林漁業者との連携（農商工連携）や産地の技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用した新商品、新サービスの開発・販売促進など、中小企業の新たな活力となる新事業の創出に必要な資金について、「新事業創出支援資金」や「チャレンジ企業支援資金」等の活用を通じて、資金調達の円滑化を図る。

(ウ) 中小企業の事業再生の支援

厳しい経済環境の下でも、健全な又は将来性のある事業の継続を可能とするため、事業環境の変化等により経営状況が悪化した企業が、負債の圧縮や不採算部門からの撤退等により事業再生を図り、事業に失敗した者等が再挑戦することができるよう、中小企業再生支援協議会や信用保証協会との連携を強化し、必要な資金供給を支援するとともに、事業承継円滑化の支援に取り組む。

(エ) 個人保証や不動産担保に依存しない融資の推進

個人保証や不動産担保に過度に依存した融資から脱却し、技術力や事業の将来性等に応じて融資が受けられるよう、動産や債権など、企業の保有する多様な資産を担保として有効に活用した融資（流動資産担保融資保証制度）を促進する。

また、手形取引の減少に対応した売掛債権の早期現金化支援、資金需要に迅速に対応する予約保証制度、ワラント（新株予約権）の活用等による創業・新分野挑戦資金の調達など、資金ニーズに応じた多様な資金調達手法を推進する。

(オ) 小規模・零細企業への融資円滑化

中小企業の9割近くを占め、地域に根付いた活動を行う小規模・零細企業は、地域経済・社会の活力を維持するために不可欠な存在であり、商工会議所、商工会などの支援機関等と連携して、無担保・無保証人・低利の融資（マル経融資）や「小口資金」などを活用し、社会経済環境の変化に対応するための経営革新、事業承継、経営力強化等に必要な資金供給の円滑化を支援する。

(カ) 地域密着型産業への資金供給の活性化

医療介護、農業、教育、観光など、従来、中小企業金融の対象となり難かった地域密着型産業に対する融資を活性化させるため、農林漁業金融機関との連携やネットワークの構築、「地域力連携拠点」の機能強化等を通じて、従来の取引関係を越えた新たなパートナーシップの構築を図る。

(キ) 中小企業金融の円滑化推進

金融機関の中小企業向け貸出残高は減少傾向にあるが、その要因は、経済情勢や企業の業況悪化等に伴い、金融機関側の経営状況の悪化等を背景とした貸出の慎重化とともに、借入企業の財務状況の悪化により金融機関の貸出基準を満たせなくなった結果の双方が考えられるが、今後の動向等によっては、金融機関が貸出姿勢をより慎重化させ、中小企業の資金繰りが一層厳しくなるおそれがある。

このため、中小企業庁や金融庁と連携し、民間金融機関に対する金融円滑化の要請等を通じ、民間金融機関が中小企業へ円滑な資金供給を行うよう取り組む。

えひめ中小企業応援ファンドを活用した支援

本県においては、中小企業の様々なチャレンジを支援するため、県などが、えひめ産業振興財団に資金を貸付けて、100億円のファンドである「えひめ中小企業応援ファンド」を造成している。同財団においては、ファンドの運用益を活用した中小企業への直接助成や支援機関を通じた支援を行っており、本戦略の推進において、様々な形で活用が可能である。

【ファンド造成の経緯】

「えひめ中小企業応援ファンド」は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が、ファンドの8割までを都道府県に融資する地域中小企業応援ファンド融資事業を積極的に活用し造成したもので、第1期分として「地域密着型ビジネスファンド」として19年11月に40億円のファンドを創設、引き続いて、第2期分として、「活力創出産業育成事業」を追加実施するため21年2月に60億円を造成し、合わせて100億円の「えひめ中小企業応援ファンド」として運用している。100億円の一部は、県内金融機関等からの無利子貸付も含まれており、まさに官民一体となって本県経済活性化のために造成したもので、10年間としているファンド存続期間に安定して事業を実施するものである。

第1期分が県内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸などの地域資源や地域のニーズを活かしたビジネスの創出、第2期分が既存産業の高付加価値化・高度化により次代を担う成長産業の育成支援を目的としており、100億円のファンドから生じる運用益は、第1期分が年間約6,800万円、第2期分が年間約9,800万円となっている。えひめ産業振興財団においては、この合計1億6,000万円の運用益を有効に活用して、事業者に直接助成を行う「助成事業」と、えひめ産業振興財団や県内のその他の産業支援機関を通じた支援を行う「支援事業」として事業を実施している。

【助成・支援メニュー】

(ア) 地域密着型ビジネス創出事業(地域密着型ビジネスの創出支援)

地域密着型ビジネス創出助成事業

県内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景などの地域資源を活かしたビジネスや地域ニーズに対応したビジネスといった地域密着型ビジネスの立ち上げに対して助成を行うものである。

地域密着型ビジネス創出支援事業

地域密着型ビジネスの創出のため、県内に民間企業等での経験の豊富な3名の地域密着型ビジネスコーディネーターを配置し、ビジネスシーズの

発掘からそれらの継続的な育成を行っており、必要に応じて助成事業への申請方法などの指導も行っている。

また、創業希望者、まちづくり関係者、中小企業者などを対象として、事業の起こし方や事業計画の立て方など基礎的な知識を習得する創業講座、販売手段としてのホームページの意義や注意点などを学ぶホームページ活用講座を県内各地で実施している。

(イ) 活力創出産業育成事業(既存産業の高度化等支援)

活力創出産業育成助成事業

既存産業の高付加価値化・高度化により次代を担う成長産業の育成を支援するため、可能性調査、研究開発、商品開発、販路拡大といった企業活動の各フェーズやさらに飛躍するための新規ビジネス展開において企業に対して直接助成を行うものである。

がんばるものづくり企業助成事業

- ・ F S 調査助成事業 〔可能性調査〕
- ・ スーパーベンチャー助成事業〔研究開発(顕著な新規性、高リスク)〕
- ・ 研究開発助成事業 〔研究開発(小規模案件等)〕

えひめプロダクツ市場開拓助成事業

- ・ ビジネスデザイン助成事業 〔デザインを活用した商品開発〕
- ・ メッセチャレンジ助成事業 〔見本市等への出展による販路開拓〕

新規ビジネス展開助成事業 〔新規ビジネスの展開〕

活力創出産業育成支援事業

えひめ産業振興財団や県内のその他の産業支援機関を通じた支援として、販路開拓への支援や助成を行った企業へのフォローアップ支援を行っている。

具体的には、県内ものづくり中小企業群と県内外の大手企業等との企業間のマッチング、専門家による県内商品の国内外の販売見込み先の開拓支援、がんばるものづくり企業助成事業や新事業展開助成事業等実施企業などの助成を受けた企業へのフォローアップの実施を行っている。

- ・ ものづくり企業マッチング支援事業〔企業間マッチングによる販路開拓〕
- ・ えひめプロダクツ市場開拓支援事業〔専門家による販路開拓〕
- ・ 技術・経営力フォローアップ事業〔助成を行った企業のフォローアップ〕

産業別等の支援機能の強化

- ・雇用の大きな受け皿であり、県経済を支える大企業や地域に中小企業群が集積する産業（地場産業）については、産業別等の課題や要望の把握に努め、その解決に向けて積極的な支援を行うことで、県内企業の企業力の向上を図るとともに、新事業展開や県外大手企業の県内留置につなげていく。
- ・脱石油・低炭素化の流れの中で、直接影響を受ける産業や業種については、成長分野への進出や新事業展開を支援・誘導することで、企業力の維持・向上を図る。
- ・経済成長戦略策定に当たって実施した県内地場産業や大手企業へのヒアリングにより判明した現状と課題、要望等については、経済成長戦略の推進と合わせて個別対応を強化していく。
- ・また、物流面や観光振興の面などから、企業等からの要望の多い道路や港湾等の整備については、社会基盤整備の遅れている本県の実情等を踏まえ、必要な整備を促進する。

【主な地場産業の現状と課題等】

製紙業（宇摩圏域が国内屈指の産業集積地）

- ・紙産業市場規模の縮小傾向に伴い、大手企業間、中小企業間、大手・中小間で競争が激化。日本一を誇る一大紙産地を継続・発展していくためには、企業間・団体間の連携を強化し、新製品開発や新たな分野への展開が必要。
- ・紙産業界の持続的な発展には、低炭素社会の実現に向けて脱石油燃料対策を進めること、紙市場規模が縮小するなかで新たな分野への紙産業技術の応用展開を図ることが不可欠であり、これら課題を解決するためには、紙産業技術センターや愛媛大学大学院（紙産業特別コース）を核として、地域産学官による更なる技術開発が必要。

機械・鉄工産業（新居浜・西条圏域、松山圏域で中心的地位を占める産業）

- ・東・中予地域に集積し高い技術力を持つ「ものづくり企業」が、将来に向けた新たな柱を見出し、大企業などの取引先の発注動向に左右されない足腰の強い収益構造へ転換するためには、域外大手企業とのネットワークの構築を推進することが必要。
- ・団塊世代の大量退職や徒弟制度の崩壊等により、専門技術・技能の承継が懸

念されており、ものづくりの専門技術・技能の承継のための取組みが必要。

繊維・タオル産業（今治圏域が国内屈指の産業集積地）

- ・業界の持続的な発展のためには、優秀な職工技能に加え、製品の企画・開発力、市場動向などに対応した販売方法等の専門知識を有する総合的な人材育成の推進が必要。
- ・ブランドの確立と品質の向上のため、業界が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かした製品を開発することに加え、本県が誇る今治タオルの魅力を世界に向け、より一層積極的に情報発信することが必要。

縫製業（今治圏域、南予地域において集積度の高い産業）

- ・大手アパレルメーカーの生産拠点の海外移転等に伴い、県内縫製企業の大半を占める中小下請加工専門業者の多くは、過去の繋がりや信頼関係等に頼った小ロットの下請加工を低料金で受注し、将来展望の見えないまま事業を営んでいることから、県内縫製業界の萎縮構造を打開し、個々の企業が安定的ひいては発展的に事業を営むためには、同業界が一丸となった取組みが必要。
- ・県内縫製業における労働力の大半は外国人研修（実習）生が支えており、在職する日本人工員の多くは高齢化し、技能の伝承が課題となっているが、縫製業を志向する新卒者等は少数で、採用された後も十分な技能訓練を受けることが出来ないまま離職するケースが多く、定着率が低い。現状の職業訓練制度を見直し、同業界のニーズにマッチした人材育成の仕組みの構築が必要。

造船業（今治圏域が国内屈指の産業集積地）

- ・本県の造船各社は船体の組み立てが中心であることから、韓国・中国の台頭による国際競争力が激化してきているため、今後、船の高付加価値化（IT、エコなど）に対応した技術・研究開発が必要。
- ・技能工の高齢化、団塊世代の退職により技術者が不足してきており、円滑な技能伝承の推進が必要であるが、中小企業においては、組織的・体系的な人材育成の取組みが困難。

建設業（県下全域において地域の雇用を支える基幹産業）

- ・建設業は、これまで地域の基幹産業として地域経済や雇用を支えていたが、

公共事業の減少や景気悪化の影響を受け、低迷状況が続いている。このため、本業の建設業を営みながら地域内の課題に対応した多角的な事業展開を行い、地域の雇用維持に貢献する総合企業への脱皮が必要。

真珠産業（宇和島圏域において産地機能強化の取組みがスタートしている産業）

- ・ 企画から生産・加工・販売までの一貫した産地を目指すため、産地全体としての機能強化とブランド化を図り、売れるものづくり（真珠装飾品等）を推進していくことが必要。
- ・ 企画から生産・加工・販売まで出来る産地を目指すため、企画・デザイン力、加工技術を有する人材の育成が必要。

交通・運輸業（県内外の交流人口の拡大や観光の振興、地域の経済活動に欠かせない物流を支えている産業）

- ・ 景気の低迷や高速道路料金の大幅引下げなどにより、フェリー・鉄道・高速バスなどの公共交通事業者の経営が著しく悪化しており、地域活性化や観光振興の面からも何らかの下支えが必要。
- ・ 低炭素社会の実現に向けて、車両や船舶の省エネ化についても積極的な取組みが必要。
- ・ 地域の経済活動を支えるトラック産業については、中小・零細規模の事業者が多いが、運送業界として、荷主団体（経済界）との協力による物流コストの削減など輸送サービス改善の取組みが必要。

【大企業から要望の多い事項等】

エネルギー・環境対策への支援

〔エネルギー転換への支援、環境税等の軽減措置 等〕

社会基盤の整備促進等

〔高速交通網（南予延伸、基幹道）の早期整備、高速道路料金の低廉化・無料化、港湾整備の促進 等〕

産業集積の促進

〔加工メーカーの集積促進、取引マッチング 等〕

事業活動に係る許認可の迅速化、柔軟な対応など

〔瀬戸内海環境保全特別措置法・農地法・消防法等の取扱い 等〕